

# フロイト理論における母と娘

—ジェンダー研究の視点から— (前編)

石井香江

## 1. はじめに

フェミニズム／ジェンダー研究史は「母親」に対する評価を軸に振返ること  
もできる。「母親」はフェミニズム運動において、生物学上の母親ばかりでは  
なく、かつてフェミニズム運動の渦中にあった上の世代の女性一般も意味して  
いるし、さらに時を遡って母権制を生きたとされる女性たちを指す場合もある。  
「母親」とフェミニストは、愛憎の交錯する複雑な関係を取り結んできたのだ。  
女性は女性解放運動を開始した当初、兵士を産む「母親」という立場を後ろ盾  
に、公共圏への参画を図った。しかし第二次世界大戦後、第一波フェミニズム  
の到来とともに、「母役割」そのものへの懐疑が顕在化した。先人たちの「母  
性主義」的戦略は、皮肉にも女性自身を「母役割」に拘束することになり、自  
己実現を妨げる結果となったのだ。少数のエリート女性が発言権を強めたとし  
ても、それは必ずしも他の女性を解放することにはならず、逆に女性間の障壁  
が高まることが認識されはじめたのもこの頃だった。フェミニストに求められ  
ていたのは、広義の「母親」から先ず解放されることだったのである。例えば  
S. ボーボワールの『第二の性』がそうであるように、それは「母親」及び  
「母親役割」の否定という形で表明された。

ボーボワールは『第二の性』において、フロイトが十分に吟味しなかった女  
性の発達史に光を当てる。彼女が「女の伝統的宿命」を拾い集めたのは、「女」  
に原型 (archetype) や本質 (immutable essence) といった意味を付与するた  
めではない。それは「女が女として生きる全実存 (toute existence feminine) の共  
通の背景」を示すことで、そこからの脱出の方途を提示するためであった。女  
性の「不運」の一つとして彼女が先ず挙げるのは、ほとんどの女性が女性によ  
って育てられることである。娘は母親にとって彼女の分身であると同時に他人で

あり、母親は娘を愛すると同時に、その自立を阻む忌まわしい存在として描かれている。ここで母親は娘の「解放」に密かな反感さえ持っている。娘は成熟するにつれ、自分を「自主的な個人」とは認めない母親の権威に圧迫される。娘は母親の勢力から自由になるために、男性に受動的に身を委ねることで、未来を切り拓こうとする。しかしそれは皮肉にも「母親」になる道を進んでいくこと、そして「主婦の役割」に閉じこもることを意味する。「犠牲者としては、蔑まれ、がみがみ屋としては、嫌われる」「母親」の「宿命」は、「母親」の人生のなかだけでなく、世代から世代へと「無味乾燥な反復」を繰り返す<sup>(1)</sup>。

米の社会学者N. チョドロウもまた、「母親」によって「宿命」が「反復」されるという点に着目した。彼女はインドネシアの諸部族やロンドン東区における「母娘関係」(Mother-Daughter Relationship)を、アメリカの中流階級層のそれと比較し、独自の「母娘関係」論を展開した。ある社会の中で女性が育児を一手に引き受けること—彼女はそれを「母親業」(mothering)と呼ぶが—で、女兒と男児の社会化は非対称的に経過し、そこから性別分業 (sexual division of labor) という性の非対称性 (sexual asymmetry) が生まれ、特定の「セックス・ジェンダー・システム」(sex-gender system) が組織化され、次世代に「母親業」を再生産 (reproduction) すると主張したのである<sup>(2)</sup>。彼女の功績として特筆されるべきは、ボーボワールが踏み込むことのなかった「反復」のメカニズム—「母親」にまつわる規範の数々が、母親から娘へいかにして「再生産」されるか—を明らかにしたことだった。彼女はそこで人間の社会化と価値の再生産の過程を、体系的にかつ構造的に説明する精神分析学を援用し、価値規範の多くが幼児期に人間の心の中に内在化 (internalization) されるととらえた。彼女のフロイト解釈に従えば、子供はまず両親、次には社会からの批判に遭遇して初めて、何をしてはならないかを知る。両親や社会からの禁止は、子供の心に内在化され、さらにはフロイトがいうところの超自我 (Über-Ich) という審級となって、成人してからもなおその人の行為や思考様式を規制することになるのだという。とはいえ彼女は、通俗化し、時には歪曲されたフロイト理論や、ある

(1) S. de Beauvoir, 1949, *Formation* (Vol. 1 *Le Deuxième sexe*), Editions Galimard

S. ボーボワール/生島遼一 訳, 1959, 『第二の性—1 女はこうしてつくられる』新潮文庫

(2) N. Chodorow, 1974, *Family Structure and Feminine Personality: in Feminism and Philosophy*.

種の再生産理論に見られる静態的な世界観には批判的である。このような閉塞的な構造つまり両親の持つ権威があたかも永続的であり、子供はそれに抵抗すらできないようなリジッドな親子モデルに風穴を開けるために、彼女は対象関係理論（object-relations theory）に依拠する。文化人類学の領域で発展した対象関係理論は、フロイトの「本能決定論」に代わるものとして、M. クラインら自我心理学者に受け入れられた。この理論によれば、内在化は権威のある者からない者へ向かって進行するのではなく、それは人間相互の関係性（interpersonal relationship）の中で形作られるものである<sup>(3)</sup>。内在化の過程では必ずしも、一方の他方に対するあからさまな抑圧や暴力が介在する必要はない。「愛」という名の下に、母親が子供を様々な形で拘束することもありうるだろう<sup>(4)</sup>。

ここで今一度、子供の社会化の問題に立ち返ってみたい。ボーボワールとチョドロウは共に、娘と息子が異なった過程をたどり大人になる（社会化）ことを強調した。娘を受け入れる社会の受け皿（例えばジェンダー・フリーの労働市場や高等教育機関など）が十分でないことはもちろん、「母親」が娘を自分の分身として扱うことで、娘は経済的にも精神的にも「母親」から自立するのが困難である。一方で息子は一娘と比べれば「母親」から自立する上で、より有利な状況におかれているという。社会が一近親相姦のタブーや男性は外で働くべきであるというイデオロギーを通じて、息子の精神的・経済的自立を促しているためである。すると娘と息子の社会化の非対称性、ひいては女性と男性の自意識やパーソナリティの相違をもたらした張本人は「母親」であり、責められるべきは「母親」だけであるかのようなのである。娘は自立を勝ち取るために、息子と比べて一層呵責のないやり方で、「母親」との関係性を断ち切るしかないのだろうか。ボーボワールが家父長制の残滓をとどめる西欧諸国における、病理的な母娘関係に注目していたのに対して、チョドロウはさらに母娘関係を地域間で比較し、それが必ずしも病理的な形態をとらないことを発見した。

(3) N. Chodorow, 1978, *The Reproduction of Mothering Psychoanalysis and the Sociology of Gender*, The Regents of the University of California.

(N. チョドロウ／大塚光子、大内菅子共訳、1981、『母親業の再生産：性差別の心理・社会的基盤』新曜社)

(4) J. Benjamin, 1990, *Die Fesseln der Liebe : Psychoanalyse, Feminismus und das Problem der Macht*, Basel : Stroemfeld/Roter Stern. も参照。

女性の経済力が高く、女性が能力を発揮できる社会においてはむしろ、娘は強い「母親」の姿を見て、女性であることに対する自尊心を育むようになるという<sup>5)</sup>。1970年代以降、フェミニズムにも文化人類学的視点が導入された結果、女性の属する文化圏によって女性の置かれた状況も多様であり、一概に女性と一括りにはできないことが認識されるようになった。チョドロウの研究も、この動向に位置づけることができよう。

第二次世界大戦後に第一波フェミニズムが到来すると、多くの女性は因習的で解放されていない「母親」を、さらに自らも出産や結婚、「母親」役割を拒否した。自立の前提条件としての「母親殺し」は、しかし皮肉にも、女性自身によるミソジニー（女性嫌悪）を顕在化させることになった。女性によるミソジニーは、女性の自立志向に端を発していたにも関わらず、不幸なことに女性と男性、男性に同化した少数のエリート女性と一般の女性の分断を深めることになった。しかし「母親」や女性であることを、女性がこれほど強く拒否した背景には、1950～60年代に欧米諸国を中心として、「母性」イデオロギーが力を得ていた事実を忘れてはならないだろう。

戦後の盛んな心理学上の論争のなかでも、「母親剥奪（maternal deprivation）論争」ほど関心を集め、論議された問題はなかったという。論争の発端は1948年にWHO衛生専門委員会が施設病（Hospitalism）の調査に乗り出したことに遡る。欧米の小児科医師らは20世紀初頭から既に、施設に収容されている乳幼児の死亡率が高く、知的発育に遅れ（こうした症状を総称して「施設病」と呼ぶ）が認められることを指摘するようになった。その真偽を確かめるべく調査を委託されたのは、心理学の知見もあるイギリス人の小児科医師 J. ボウルビィであった。ボウルビィは調査を終え、「乳幼児や児童期における母親の愛情は、ちょうど身体の健康にビタミンや蛋白質が不可欠であるのと同じくらいに、心の健康にとって重要である」と発表した。彼は後に父親などの母親代理者も、子どもに十分な情緒的環境を与えうること、大事なものは相互に交流する時間の長さではなく、その質であることを認めるが、彼の初期の見解は影響力を持った。「子どもを保育所や児童施設にあずけることは、子どもに特に深刻で恒久

---

(5) N. Chodorow, 1974

的な悪い影響をもたらす」（WHO衛生専門委員会 1951年）というような、当の「母親」が子どもに与える愛情の質を問わない主張さえ生まれたのである<sup>6)</sup>。

一方ヴァン・デン・ベルクは、「母親」の愛情の質に着目し、「特別に表現される愛情は過度の愛情であって、容易に誤った愛情へと至る」こと、つまり「母親」の過保護やアンビヴァレンツな感情（子どもを激しく叱りつけるかと思えば、次の瞬間には過剰に可愛がること）は子どものパーソナリティを吸い取り、情緒的に傷つきやすい神経症など、いわば「精神障害」に導きうると警告した。さらに彼は昔の貧農と現代の都会の子どもをめぐる環境、特に母親と子どもの関係性を比較した。貧農の子は親の監視の目から「戸外へ、野原や森へ」逃げるのができたし、子どもの価値は親にとって現在ほど高くはなく、子どものために多くの時間を割く余裕もなかったために、「不自然で拘束的な愛情」から神経症を発病する子どもが少なかったという。これに対して「都会の子どもにはこのチャンスはない… 現代の都市や住宅計画は、一日中子どもを見守れるようにという母親の要望に合わせて、しばしばデザインされる」<sup>7)</sup>という。子どもの「精神病」が母親との関係の歪みによって引き起こされるという見解は、ある種の精神分析学や心理学等の領域で支配的である。例えば、J. ラカンは精神病の発症を容易にする条件として、「母と兄弟だけの縮小した家族集団」に育つことを挙げている。ラカンによれば、精神病は「父の名」の排除によって象徴界（現実世界）が獲得されなかったことに起因している。家庭の外で働き、社会と接しているのは多くの場合父親であるために、彼が不在であれば、家族は社会から切り離され、孤立する。その結果、子どもは他者とのコミュニケーションに用いられる言葉の習得を制約され、現実は「想像的なもの」に、もしくはせいぜい抽象的なものにとどまり（ちなみにラカンはこうした状況を、「二人妄想」や「鏡像段階」と呼ぶ）、現実世界との軋轢や葛藤を深めるのだという<sup>8)</sup>。フロイトの子どもの発達理論から多くの示唆を受けた社会学者の T. パーンズは、子どもが「幼稚性」<sup>9)</sup>を放棄し、社会化の過程にお

(6) M. ラター／北見芳雄 [ほか] 訳、1984、『母親剝奪理論の功罪－マターナル・ディプリベーションの再検討』誠信書房

(7) ヴァン・デン・ベルク／足立毅 [ほか] 訳、1977、『疑わしき母性愛』川島書店

(8) J. ラカン／宮本忠雄 [ほか] 訳、1986、『家族複合』哲学書房（原書は1938年公刊）

(9) T. パーンズ／丸山哲央訳、1991、『文化システム論』ミネルヴァ書房（原書は1961年公刊）

いて成熟した段階に進むためには、母親への愛着から解放され、父親と同一化する必要があるとらえた。しかし彼の見解の前提をなしているのが、「道具性—表出性」を軸とする「父・母の役割分化 (differentiation)」<sup>10)</sup> (父親の役割が家族と家族外の体系を橋渡しし、子どもに対しては相互性を拒否し、報酬操作をする一方、母親の役割は家族と母子体系の中に根を下ろし、養育の継続と愛情の表出を特徴としている) であることは、チョドロウを始めとするフェミニズムの論者達に批判されてきた<sup>11)</sup>。パーソンズはこうした「父・母の役割分化」が、「小集団としての家族が効果的に機能するため必要に迫られている状況から起因するもの」で、「男女の性別という生物学的体質的「性質」から由来するものではない」<sup>12)</sup>と留保はしているものの、ある時代の社会における父と母の関係性や役割分担が、そのまま他の時代や文化圏に適用しえないという点に自覚的ではなかった。

とはいえ、ある行為や役割を女性か男性の「特質」と結びつけ、それがいかにして社会や文化に構築されてきたかについて多くを語らなかつた点は、その後のフェミニズム／ジェンダー研究が克服すべき課題を提供することにもなった。チョドロウは女性と男性にそれぞれ「特質」を付与する社会の構造—彼女はそれを「セックス・ジェンダー・システム」と呼ぶ—が、母親と子ども、とりわけ娘との相互関係を通じて「再生産」されると理解したのは、既に述べた通りである。しかし母親と娘の関係は相互的であり、母親の権威は決して不変的ではないと捉えることで、両者の力関係はより可変的に想定される。そしてこの観点からまさに、新しい視角が拓かれてくる。それは、娘の解放の足かせとなる母親との関係を単に断ち切るのではなく、母親と娘が連帯—女性の自立を阻む「セックス・ジェンダー・システム」に異議を申し立てるために—一することが可能であるということだ。それは母親と娘のいずれかにではなく、両者の関係性に焦点を当てることによって、両者の分断＝政治的無力化を回避できる点にある。しかし依然として母親が娘に特別な関わり方をする傾向があって、娘の自立や変革の意図を挫かせる要因となっている点も無視することはない。

10) T. パーソンズ, R. F. ベールズ／橋爪貞雄 [ほか] 訳, 1970, 『核家族と子どもの社会化』黎明書房

11) N. Chodorow, 1978, pp. 37-38

12) 注3参照

チョドロウは心理学と社会学を統合する試みを通じて、今とは違う未来を構想することと過去を再検討することの双方に、同程度の重要性を与えようとした<sup>43</sup>。

こうしたチョドロウの思想の遺産を引き継ぎ、さらには批判的に乗り越えようとした論者のなかでも、チョドロウが示唆するに止まった「母娘関係」や、女性同士の広義の連帯について独自の思想を展開したという意味で、A.リッチの功績は大きい。リッチの独自性は、チョドロウが夫婦による育児の分担を論じる際に前提していた「異性愛」(Heterosexuality)を、社会的制度の一つに位置づけ、問題化した点にもある。それはしかし、リッチが「本質主義者」や「分離派」として批判される原因ともなった。

ところで、リッチは「性差別」—その例として「性別分業」(division of labor by gender)、「制度化された女性蔑視」(institutionalized misogyny)、「制度化された異性愛」(institutionalized heterosexuality)、「制度化した母性」(institutional motherhood) 他が挙げている—を「家父長制」(patriarchy)の特性の一つとして数え上げている。リッチが定義するところによれば、「家父長制」とは「父権」が発現する家族・社会的、イデオロギー的、政治的システムを指している。このシステムの中では、あからさまな力の行使、あるいは慣習・法、言葉、教育を通じて、女性がすべきこと、あるいはしてはならないことが決定されている<sup>44</sup>。それは家族の中で父親が権力を持つことを意味するにとどまらず、社会や政治の中で男性が権力を握っていることを指している。それはリッチも言及するように、一つには名付けえない様々な力関係の結節点であって、伝統と血縁を媒介として成り立つウェーバー的な「家父長制」のように単純なものではない。次にフェミニズム／ジェンダー研究が獲得したキー概念である「家父長制」の研究史を概観するが、特に「家父長制」の普遍性をめぐる議論に着目したい。

<sup>43</sup> N. Chodorow, 1978.

<sup>44</sup> A. Rich, 1976, *The Kingdom of the Fathers, in: Of Women Born—Motherhood as Experience and Institution*, W. Norton & Company, p. 73.

(A. リッチ／高橋茅香子訳, 1990, 「父親の権力」, 『女から生まれる』晶文社, 103頁。)

## 2. 家父長制と母権制をめぐる研究史の木概略

M. ウェーバーは、正統的支配 (legitime Herrschaft) の三つの純粹形として、合法的 (rational) 支配, 伝統的 (traditional) 支配, カリスマ的 (charismatisch) 支配を類型化<sup>95</sup>したことで知られるが、彼は「家父長制」的支配を伝統的支配の最も純粹な形として位置づけた<sup>96</sup>。「家父長制」的支配を成り立たせる根本要素としてウェーバーが目指すのは、伝統の神聖性・権威、支配者の個人的人格に対する恭順 (Pietät) である。つまり家長権 (長男が家産とともに世襲) を持つ男性は、妻子・血縁者を統率・支配する他、祖先祭祀の主宰者となるために、家族員は彼に対し、畏敬の念を持って服従するのだ。こうした「家父長制」の姿は、古代ギリシャ・ローマ世界から中世ヨーロッパ、日本の明治民法典中にも見い出される。しかしそもそも、人類の歴史が初まった当初から「家父長制」は存在していたのだろうか? 「家父長制」は地球上の様々な文化圏にみられる普遍的な現象なのだろうか? こうした疑問を投げかけた一人に、J. J. バッハオーフェンがいた。バッハオーフェンは古代ギリシャ・ローマ世界の神話伝承を手がかりにして、「家父長制」が出現する以前の古代世界における女性支配 (Gynaiokratie) の有り様を明らかにし、「母権」(Mutterrecht) の存在を主張した。この「母権的な人間観から父権的な人間観への進展」が、「男女両性の関係の歴史」に転機をもたらしたのだという。子どもにとって疎遠な存在である父親の権利 (「父権」) を確立するためには、人間存在を物質的な生の法 (目で見ることによってそれと認識される、母と子の関係のような物質的関係のこと) から、父性的・精神的原理 (思考世界、秩序づけられた生活様式、高い徳) へと超越させる必要があった<sup>97</sup>。人類を「東洋的自然の魔力」と「原初的な地母神主義」から解放するために、女性に対する蔑視と支配が求められるようになったのだという。バッハオーフェンは「母権制」から「家父長制」

95 M. Weber, 1964, *Wirtschaft und Gesellschaft (Studienausgabe)*, hg. v. J. Winkelmann, Köln, S. 159.

96 Ibid., S. 170~174.

97 J. J. Bachofen, 1887, *Das Mutterrecht. Eine Untersuchung über die Gynaiokratie der alten Welt nach ihrer religiösen und rechtlichen Natur*, Basel. Benno Schwabe, Verlagsbuchhandlung, S. xxiv.

(J. J. バッハオーフェン/佐藤信幸【ほか】訳, 1992, 『母権論 <序論・リュキア・クレタ>』三元社, 55頁。)

への転換を、「歴史が西欧に課した使命」であるととらえた<sup>108</sup>。

「家父長制」の確立は、「排他的同棲」である「一夫一婦制」の出現をも準備した。父親の「個人的財産の増加」によって、父親は自分の嫡子に財産相続をしたいと望むようになった。しかし、かつての「血縁家族」や「プナルア家族」(L. H. モルガンが想定した未開時代の集団家族で、こうした家族に属する子どもの母親は明らかであったのに対して、父親が誰なのかは判然としなかった)においては、父親の財産は自分とは縁遠い、「氏族的親族」に相続されてしまう可能性があった。そこで、子どもと自分の血のつながりを確かなものにするために一例例えばギリシャの上流階級のあいだでは一夫は妻を、「排他的同棲に強制するために隔離」した。しかしこのように、妻が外出する自由と、他の男性との交わりを禁じられたのに対して、「夫の側にはそれに相応する義務は認められなかった」。こうして、出自が女系から男系に変更された結果、妻や母の地位や権利に変化が生じた<sup>109</sup>。これをエンゲルスは「母権制の転覆は女性の世界史的敗北である」<sup>110</sup>と表現した。元来は経済的な理由から、便宜的に一夫一婦制と男女間の分業（男性が狩りに出て家畜を捕らえ、女性は家で出産、育児、植物の採集の任務にあたる）が生まれたのだが、次第に「食物の獲得及びこれに必要な労働手段の獲得」<sup>111</sup>、さらに獲得されたものの「剰余」<sup>112</sup>は、この仕事を担う男性に独占され、女性は「社会的生産への参加から除外」された。「家政 (Haushalt) は公的性質を失」って「私的な勤め」となり<sup>113</sup>、女性に対する「父権」の支配、「搾取と抑圧」が強化されたという。「私的」なものであって、重要ではないと見なされてきた「家族」や「男女関係の抗争」が、実は国家の運命や盛衰、経済・社会形態に深く関わっていることをエンゲルスらが示したことは、20世紀後半のフェミニズム／ジェンダー研究が、「家父長制」を理論化する道を切り拓いたといえよう。

<sup>108</sup> *ibid.*, S. xxi i; 50頁

<sup>109</sup> L. H. モルガン／青山道夫 訳,1961,『古代社会一下』岩波文庫, 281頁。(原書は1877年に公刊)

<sup>110</sup> F. Engels, 1990, *Der Ursprung der Familie, des Privateigentums und der Staats.* 4. Auflage, Dietz Verlag Berlin, S. 173. (原書は1884年に公刊)

(R. エンゲルス／西雅雄 訳,1922,『家族、財産及び国家の起源』岩波文庫)

<sup>111</sup> *ibid.*, S. 85; 179頁。

<sup>112</sup> *ibid.*, S. 85; 72頁。

<sup>113</sup> *ibid.*, S. 171; 213頁。

クラスやエスニシティにまつわる規範や通念が解体されつつあるその一方で、性別 (sex) のそれは根強く生き続けてきたが、周知のように近年この自明性は揺らぎを見せている<sup>26</sup>。性別とそれに付随する役割や特性は、解剖学的差異に決定されるという通俗化したフロイト解釈に対して、それは決して普遍的ではないという異議が申し立てられている<sup>27</sup>。M. クライン, H. ドイツチュ, K. ホーナイルら同時代の女性精神分析医たちの他にも、比較的近年ではリッチらを生んだ第二波フェミニズム以降、1980年代にはエクリチュール・フェミニンや1990年代にはクエア理論の側から、フロイト理論の前提である家父長制家族やエディプス構造、そして生物学的決定論に対する疑念が提起されてきた<sup>28</sup>。すでに第一波フェミニズムの論客であるボーボワールも、フロイトが後年注目するようになった女性の発達史を自ら検証することによって、「人は女に生まれない。女になるのだ」という、あまりにも有名なテーゼを打ち出した。ここでは、女性の性格や能力は「ペニスの不在」という先天的資質に決定されるのではなく、ペニスの不在を劣等性に読み替える社会や意味構造こそが問題とされる<sup>29</sup>。文化人類学者のM. ミードは、南太平洋の七つの部族の生態を調査し、北アメリカで見られる形の男女の性別分業が必ずしも存在しないことを発見した。ミードは男女それぞれが担う特定の役割というものが、人間の属する文化圏によって相対的であることを示唆し、性別が社会的要因にこそ規定されるというボーボワールの説を、より実証的に裏付けた<sup>30</sup>。また社会史の領域では、P. アリエスが図像記述の分析を通じて、現代の「近代家族」意識（子どもへの関心の増大と手厚い庇護、家族内の関係の濃密化・私化）は西欧では16～17世紀以降に出現し、これと同時に子どもに対する人々の観念が変容したことを

26 J. バトラー／竹村和子 訳『ジェンダー・トラブル』青土社 1999年などを参照。

27 S. Freud, 1925, *Einige Psychische Folgen des anatomischen Geschlechtsunterschied*, (GW; Bd. 5) 一、1925, 「解剖学的な性の差異の2, 3について」(『フロイト選集5』日本教文社), 289～306頁。フロイトは女性と男性の区別は理論的な構成物 (theoretische Konstruktionen) に過ぎないと認めてもいる。

28 J. セイヤーズ／大島かおり 訳, 1993, 『20世紀の女性精神分析家たち』晶文社を参照。

27 S. de Beauvoir, 1949, p.13.

S. ボーボワール, 1959, 9頁。

28 M. Mead, 1950, *Male and Female—A Study of Sexes in a Changing World*, Pelican Books.

(M. ミード／畑中幸子・山本真鳥 訳, 1976, 『サモアの思春期』蒼樹書房)

発見した<sup>99</sup>。E. バダンテールは、近代以前の母親は子どもを思いやる母性愛を欠いた「無関心な母親」であったはずだと新たな問題提起を試みた<sup>100</sup>。E. ショーターも近代資本主義経済への移行が、市民社会に「感情革命」をもたらしたことを歴史的に跡づけた。家族は外部から切り離され、逆に内部における夫婦の間での性愛の感情（romantic love）が重要な位置を占めるようになり、母子間の情緒的關係も強化されたという<sup>101</sup>。女性の広義の解放を目指すフェミニズムは、こうした研究成果を「母性愛神話」の解体、男女関係の相補性を想起させる「母役割」からの解放として支持した<sup>102</sup>。こうした背景を背負うフェミニズムが「家父長制」概念を用いる場合、様々な形の男性による女性の「抑圧」を告発する含意があったのは事実である。例えば先に紹介したリッチの「家父長制」理解について、次により具体的に検討してみることにしよう。

「父権」の発生と終結は、決して経済的要因には還元できないとリッチは考える。なぜならば「父権」の起源は「イメージ操作」（control of images）にあり、この働きは社会の隅々に網の目のように広がっていて、伝統や宗教という形をとって、現在の男女関係を規定しているというのだ。西欧世界における最初の壮大な「イメージ操作」は、多神教から一神教に移行する際に行われた。男性の神々と「肩を並べていた」女神たちは一神教が確立されるや否や、危険な存在の異教のシンボルとして、神々の世界から家庭や私生活へと追いやられ、その中に押し込められることとなった。これは女性や女性同士のつながりに対して、否定的なイメージを付与することによって展開されたが、この痕跡は多神教のギリシャ神話の中にも見てとれる。リッチは女神デメテル（Demeter）と娘コレ（Kore）（母はケレス、娘はプロセルピナあるいはペルセポネという名で馴染まれている）という母娘にまつわる神話を例として挙げている。この母娘が別れを余儀なくされたのは、娘が母に反抗したのでも、母が

<sup>99</sup> P. Ariès, 1960, *L'Enfant et la vie familiale sous l'Ancien Régime*, Plon.

（P. アリエス／杉山光伸・杉山恵美子 訳, 1980, 『<子ども>の誕生』みすず書房）

<sup>100</sup> E. バダンテール／鈴木晶訳, 1998, 『母性という神話』筑摩書房

<sup>101</sup> E. ショーター／田中俊宏〔ほか〕訳, 1975, 『近代家族の形成』昭和堂。

<sup>102</sup> R. W. Connell, 1987, *Gender and Power-Society, the Person and Sexual Politics*, UK: Polity Press.

（ロバート・W. コンネル／森重雄〔ほか〕訳, 1987, 『ジェンダーと権力 セクシュアリティの社会学』平凡社。）

娘を拒否したためでもなく、コレを見初めた冥界の王ハディスが、母から娘を無理に連れ去ったためであった。リッチはこの神話を、紀元前数千年前から既に母と娘のカセクシス (cathexis=感情や愛情を特定の対象に発現すること) が危険視されていた証拠であると考えられる。連れ去られた娘を必死で探す母親と母親を冥界で思う娘の物語が、『ハムレット』や『エディプス王』といった父と息子の物語の背後に隠れ、注意を引くことはなかったのも、こうした物語が「家父長制」を脅かす危険性があったためだという。母と娘の関係や女同士が手をつなぐこと (sisterhood) は男性たちの脅威であった<sup>93</sup>。

「家父長制」の確立はギリシャ世界の外側でも、多神教が一神教に移行するのと軌を一にしていた。コーランや旧約聖書の中に記されているように、ユダヤ教においても元々は女神を崇拝していたのだが、女神は徐々に父権的な唯一神と反目するようになる。一神教が確立すると、女神信仰で崇拝されている豚は、不潔なものとしてイメージされるようになった。エジプトでも紀元前14世紀、アクナトン王がアマルナに遷都し新たな王朝を築く際に、イシスなど従来の女性神を破壊して多神教を禁じ、一神教である太陽崇拝を強制した。それは家父長制的宇宙観の誕生でもあった。この時以来、女性はエジプト社会のなかで二義的存在となり—アマルナ芸術の至宝のモデルとなったネフェルティティなどは例外的な女性だった—大多数の女性の姿は家庭生活の場面で描かれるようになったという。リッチはこうした一連の「女神殺し」とそれに伴う「女性蔑視」の制度化が、西欧中世の教会の世界観—女性身体の自立性を否定する「孵卵器」(incubator) と認識した—生み出す土壌であったと考える。

以上を要約すると、多神教から一神教への移行は女性を蔑視し、同時に危険視するイメージを、社会のあらゆる領域へと伝播させることになった。それは婚姻形態にまで及び、太古の集団結婚は影を潜め、一夫一婦制が支配的となった。アリストテレスの思想に起源を持つ自然法は、生殖を目的としない性行為を断罪したが、同性愛に対して厳格な態度が取られた(処罰の対象の多くは男性であったが)のも、その一つの証左であろう。ところで、この一夫一婦制に

<sup>93</sup> A. Rich, 1976, *Motherhood and Daughterhood*, in: *Of Woman-Born Motherhood as Experience and Institution*, W. W. Norton & Company, p. 117.

(A.リッチ, 1990,『母親であること、娘であること』『女から生まれる』晶文社)

において、男女関係に特殊な展開が見られた。異性を愛情の対象とする「異性愛」が自明視され、同時に男女間に一生物学的な理由から一「機能的」な役割の配分（division of labor by gender＝性別分業）が行われ、女性には「母性」が付与された。また女性が結婚するまで「処女」（virgo intacta）であることが求められたのは、リッチによれば子供の父親が誰であるかを特定し、父親が血を分けた自分の子供に「私有」財産を相続する目的の他に、女性を排他的に独占するためでもあったという<sup>89</sup>。本章ではフェミニズム／ジェンダー研究の成果に依拠して、規範的・法的な観点から「家父長制」のあり方を整理してみたが、次章では母と娘に生きられた経験としての「家父長制」に迫ってみることにしよう。

### 3. フロイト理論における母と娘

#### 3-1. 女性の発達史をめぐるフロイト理論の概要

ここで精神分析学者としてあまりにも有名なS. フロイト（1856～1939）の著作を紐解いてみよう。ウィーンやベルリンなどに住む中・上流階級の女性たちに、直接的にもしくは（弟子の話を通して）間接的に接していたフロイトは、「家父長制」的な世界に生きた女性の内面世界に迫ろうと試みた。しかし既に触れたように、フロイトほどフェミニストから批判されてきた人物はいない。フロイトは「生物学決定主義者」や「男根中心主義者」として断罪され続けている<sup>90</sup>。フロイトが生きた時代と場所、彼がユダヤ人男性であったという制約によって、フロイトが見落とし、その重要性を認識できなかった点は確かにあるだろう。その理論は一般性を有するものではない。フロイトの示した女性の内面世界モデルに、たとえ男性であるフロイトのバイアスが反映しているにしても、それは人類学者のゲイル・ルービンも示唆するように、「家父長制」的世界に生きた女性の葛藤の様相を知る手がかりとはなろう。したがって本章では、フロイト理論とフェミニズム／ジェンダー研究の対話の手がかりを探る試みとして、これまであまり注目されなかったフロイトのテキストを読み返し、

---

<sup>89</sup> A. Rich, 1976, *The Domestification of Motherhood*

(A.リッチ, 1990, 『家庭に閉じ込められる母性』『女から生まれる』晶文社)

<sup>90</sup> 本稿の注2参照。

フロイトの念頭にあった女性の発達史を確認するという作業を行ないたい。

フロイト理論の起点にあるのは、理解不可能なものに言葉を与え、理解しようという意志であった。「フロイトは、哲学者ではなかった。神経症理論の医学的研究が、かれを独自の理論へと導いた」のである。医師であるフロイトは、「非科学的」な解釈を固辞していた<sup>69</sup>。初期のフロイトは「ヒステリー患者」との臨床経験をもとに、リビドー配分の不均衡から理解不能なものが生じる考え、心的な諸過程を物質的諸要素によって量的に記述し、具象的で一貫性のあるものとして把握しようとした<sup>70</sup>。さらにフロイトは、いくつかに分化した心的装置がリビドーの正常な配分を妨げていると仮定して、第一局所論（無意識、前意識、意識）を、そして後期には無意識の防衛を説明する必要性から第二局所論（エス、自我、超自我）を導入することになった。心的過程を経済論的に、性的欲求を源泉とするリビドー・エネルギーの増減として描いた初期フロイト理論が、より機能論的な後期理論へと移行したのである。この過程で、快・不快という心的過程を量的に記述することへの懐疑が生じ<sup>71</sup>、また父親と息子の葛藤モデルである「エディプス・コンプレックス」では説明し得ない、母親と子どもの結びつきの重要性に突き当たることになった。晩年にフロイトは母子関係のダイナミズムに注目するようになり、女性の特殊な社会化の過程（フロイトの関心はもちろん複雑化する性愛の発達過程にある）についても論じている<sup>72</sup>。以下では初期のフロイトが女性のヒステリー患者をどのように捉えていたかを論じた後、母子関係に対するフロイトの見解が初期から後期の転回の間で変遷した経緯をたどりたい。

69 精神分析学の科学主義的自己誤解については、ユルゲン・ハーバーマス／奥山次良 訳、1981、『認識と関心』未来社、第十節 科学としての自己反省 —フロイトの精神分析学的意味批判—、第十一節 メタ心理学の科学主義的自己誤解 —一般的解釈の論理について—を参照。

70 S.フロイト、1985、『科学的心理学草稿』、『フロイト著作集7』人文書院社、233頁（以下「著」）

71 一、1924、『Das Ökonomische Problem des Masochismus』, S.Fischer 1972 (GW; Bd. 3)

72 一、1924、『マゾヒズムにおけるエネルギー配分の問題』、『フロイト選集5』日本教文社、190頁（以下「選」）。

注：S. Freud; A. Freud (Hrsg.), *Gesammelte Werke: chronologisch geordnet*, Frankfurt am Main : S. Fischer, 1964~1987 (以下GW)

73 J. ボウルビィ／黒田実郎【ほか】訳、1969、『母子関係の理論』岩崎学術出版社、425~426頁。

一、1931、『Über die weibliche Sexualität』, (GW; Bd. 5)

一、1931、『女性の性愛』(選5)

フロイトの社会形成コンセプトの根底には、「出生とともに絶対的な自己満足にまどろむ」<sup>40)</sup> ナルシズム的個人がある。そこから開始される社会の発達過程を、フロイトは原始群族の父祖に関する神話を用いて説明する。世界の創造者たる父祖は、最初の集団の構成員である息子たちを産んだ。息子たちは父祖を自我理想として畏れ、敬う。兄弟相互は同一の自我理想を持つものとしてお互いを同一視し、辛うじて結ばれている。父祖は超自我として息子たちの上に君臨し、息子たちはこの理想に向かい、散在する人格を絶え間なく統合する。同様に元来は自己愛的な性器衝動も、種の保存を目標とする性器的体制に統合される。息子たちは各々の個人的傾向の発展を断念し、父祖のもとへと凝集するが、ある時彼らが一致団結して父祖を殺し、安定的な兄弟関係は分裂に向かう。この無法空間に闘争の機運が流れるが、全滅と父祖の遺産の断念を回避するために、息子たちはトーテム的同胞社会（皆が同一の権利を持って、トーテムの禁制によって結ばれている）を形成する。こうした集団の中にはしかし、「集団から解放されて、父親の役割にとって代わりたいという、憧憬に満ちた不満」<sup>41)</sup>を抱く個人がいた。彼の自我理想は父祖ではなく、この父祖をたった一人で殺した想像上の英雄である。彼は自らの叙事詩の中に創造した英雄を、想像上の自我理想とする。その物語に聞き入る聴衆もまた英雄を自分と同一視し、空想のなかで集団心理から一步抜け出すことができた。自我に課せられるあらゆる禁止や制限からの解放は、祭りによる周期的な打破、法律で定められた放逸を通して象徴的になされることもあった。統合された自我から閉め出された衝動を受け入れる制度と能力の不在を、初期のフロイトは神経症(Hysterie)の原因であると考えていた。フロイトの生きた時代と場所では、太古の集団結婚は姿を消し、代わって二人の人間の間で婚姻が交わされる（一夫一婦制と処女性性の尊重）ようになった。かつて集団のものであった性愛は、自我にとってこそ意味を深め、そこで閉め出された性的衝動は無意識下に抑圧されることになる。このようにして意識化を禁止された性的衝動は、身体を通して独特の症状となって表出される。ハーバーマスによれば、神経症は「言語的

---

40) 一、1921, *Massenpsychologie und Ich-Analyse*, (GW; Bd. 9)

一、1921, 「集団心理学と自我の分析」(選4) 242頁。

41) *ibid.*, 246頁。

表現（強迫観念）、行動（反復強迫）、身体と結びついた体験の表現（ヒステリー性身体症状）において、記号的連関をゆがめ、「公共のコミュニケーション」から排除されることも意味している。

フロイトは多くの女性神経症患者と接した経験から、次のように神経症を定義している。「その他では異常のない精神活動を示しながら、虚妄状態や幻覚に陥り易いこと、人為的な夢遊状態において人格および記憶に変化を示すこと」。さらに特徴的なのは「感性はきわめて強烈で、激情の最大の表出も可能だった」ため、痙攣を思わせる「運動現象」を伴うこともあった点である。心的な興奮は肉体的な持続症状へと転換したが、その症状は多岐にわたっていた。「感覚喪失、神経痛、硬直及び麻痺、ヒステリー性発作、癲癇様の痙攣、小発作チック様の疾患、持続性嘔吐、拒食に到る食思減退、視覚障害、たえず反復する幻覚」がフロイトに確認されている。そして彼女たちの共通点として「視覚型」<sup>42</sup>の表現形式挙げられている。例えば出来事の回想は明晰で論理的な説明というよりも、「造形的な迫真性」満ちた再現であった。フロイトも触れているが、こうした症状は「独創的な才能」<sup>43</sup>と結びついており、集団からの解放を夢見た詩人たちとの親近性を想起させる。しかし彼女たちには現実へと橋を架ける「言語」がなかった。フロイトによれば出口を求めながら無意識の領域で鬱屈したリビドーが、ある事情により言語として意識化されることなく、身体表現として表出し、リビドー配分の均衡を保っているということになる。それはつまり、性的衝動が超自我の審判を経て、意識化を抑圧されるということなのだが、この衝動が無意識下にあるか前意識下にあるかで事態は変わる。性愛をタブーとする当時の社会が、性愛というテーマを無意識下に追いやり、それを語る「言語」を抹殺するほどに抑圧的だったのか、それとも性愛というテーマは明確に「意識」されたのだが、混沌としたイメージに「言語」を与え、意識下に統合することが阻害されていたのか。社会に統合される時点でナルシズムの段階を克服し、対象を認知する必要性に迫られるが、この一連の過程は言語を媒介とするコミュニケーションを通じて行われる。ある人がナルシズムの段階

42 一、1895, *Studien über Hysterie* (GW ; Bd. 7)

一、1895, 「病歴」(著7) 67~315頁。

43 一、1893, 「ヒステリーの心理療法」,(選9) 271頁。

一、1895, 「病歴」(著7) 94~120頁。

にとどまる限り、媒介としての言語を習得する必要がない。集団からの解放を遂げる詩人に必要とされるのは、二つの言語を行き来する軽やかなフットワークであり、その言語は複数の人間との対話を通じて習得される。家庭に閉じこもり社会性を失っていくにつれ、「女性」の言語表現が退化していただろうことも、あわせて顧慮されるべきだろう。

初期のフロイトがイメージした性的衝動は顔のない欲動で、人間の身体を出生の時点から拘束していたのだが、後期にこのイメージは転回する。母子関係の重要性を認識すると歩調を合わせ、フロイトは性的衝動の概念を拡大し、「遂には生殖機能に属さない多くのものまでも包含することになった」<sup>44</sup>。初期には鬱屈したリビドーの転化を神経症と捉えていたフロイトだが、この時期には自我の中にこそ「リビドーの本来の根源的な貯蔵所」<sup>45</sup>があると考えるようになった。つまり幼少期の記憶の反復である性衝動は、統合された自我の前でその効力を失うというのだ。そうであるとするなら、神経症が引き起こされるのは、自我の統合をはかる社会化の失敗にあるのではないかという仮説が生じる。ナルシズム段階に起源を有する性的衝動は、自己保存に役立つ機能や社会への統合を前に一部断念されるので、ひたすら自己に向かっていたりビドーを、適切な対象に向かって備給（Besetzung）する必要に迫られるのだ。しかしこの離陸が緩やかに行われずに、葛藤さえも引き起こす阻害要因があるのではないか。社会化につまずき「病」という形で葛藤していたのが、フロイトの「病歴」に登場する女性たちではなかったかという仮説を踏まえ、次にフロイトの精神分析技法を検証しながら、その意義に追ってみたい。

「患者がヒステリー症状から解放されるのは、その原因となる病原的印象を再現し、感動を表出しながらそれを口に出すことによってはじめて可能なのであるが、患者をそこまで動かすという点にこそ治療法の任務がある」<sup>46</sup>とフロイトは考えていた。つまり無意識下に何らかの事情で沈殿している視覚的イメージを、患者が言語化することを助けるのである。しかしこのイメージは

44 一、1920, *Jenseits des Lustprinzips ; Massenpsychologie und Ich-Analyse ; Das Ich und das Es*. S. Fischer, 1967. (GW ; Bd. 13)

一、1920, 「快感原則の彼岸」, (選4) 63頁。

45 *ibid.*, 64頁。

46 一、1893, 「ヒステリーの心理療法」, (選9) 266頁。

いかにして抽出されるのであろうか。フロイトは多層的な心の構造に分け入る唯一の手段を、「回想」であると考えた。「回想」はつかえることなく流れ出てくるものではなく、イメージの断片の集積に過ぎない。フロイトは埋没した古代都市を発掘する考古学者のように、患者の心を深く掘り進め、そこに散在するイメージの断片を再構成する。フロイトの経験によれば、患者の象徴的な肉体表現は俗に信じられているほど個人的で恣意的なものではなく、ありふれた感覚をことあらたに活気づけているに過ぎない<sup>47</sup>。人間は非常に共通したイメージ表現を共有しているというわけだ。「回想」を引き出すためにフロイトの同僚ブローイヤーは催眠術を患者に施したが、全ての患者が催眠術にかかるわけではないことに気付いたフロイトは、カタルシス療法を導入する。そこでフロイトは変化した意識状態に患者をおき、正常な意識状態では存在しなかったような回想を得ることに成功した<sup>48</sup>。しかし患者の中には、自我が強い防衛を示し回想を拒むものも多かった。ここでフロイトは補助手段として、患者が医師に対し転移することを利用し、患者の額を手で圧迫するという方法を導入して効果を挙げている<sup>49</sup>。フロイトによれば、自我の内的過程が意識化されるには、表象作用が思考過程に移行する必要があるのだが、この際その内容を視覚的・聴覚的知覚の記憶と結び付ける言語機能が大きな役割を果たす<sup>50</sup>。分析者の情動的な共感的理解に重点を移行させた英米のポスト・フロイト学派とは対照的に、フロイトは混沌としたイメージに言葉を付与し、分析者と患者の協働による全体像の再構成に力点を置いていた。

さて、神経症患者に病人看護人（看護は女性が引き受けることが常だった）が多かったことについて、フロイトはその原因を次のように分析している。彼女はまず長期間、様々な課題に一人で煩わせられる。そして病人の様態が予測しえないので、油断は許されない。病んだ他者のために毎日は過ぎ、自分自身を思いやる余裕さえもなくなる。こうした繰り返しによって、彼女は自分の感動のあらゆる兆候を抑えることに慣れ、鎮静されぬ感情を、心の中に貯蔵する

---

47 一, 1895, 「病歴」(著7) 223頁。

48 *ibid.*, 103頁。

49 一, 1893, 「ヒステリーの心理療法」,(選9) 266頁。

50 一, 1920, 「快感原則の彼岸」,(選4) 171頁。

ようになる<sup>50</sup>。そして病人の死後、蓄積された感情が「泣く」といった表出など、肉体的な表象に形を変えて放出されるのである。ところが、ここでフロイトが意図せずして紹介した、もう1つの要因があった。

本章の冒頭近くで、フロイトは後期に母子関係の重要性を認識し始めたこと述べたが、前期の「病歴」においてその兆しを窺うことができる。それはエミー・フォン・N夫人（40歳）の症例における、夫人と娘との関係である。N夫人の家系をたどると、そこには呪われた狂気の連鎖があった。N夫人の従姉も母も、そして長女も神経症だったのである。長女はN夫人と「競り合う」かのように、頂部痙攣や軽いヒステリー状態を呈し、子宮後屈のため歩行が苦痛であった。N夫人は15歳の時、卒中を起こして死んだ母のひどい形相を目撃し、自分も狂気を受け継ぐことを恐れていた。N夫人は夫の死後に発病したというが、その症状を以下にまとめてみたい。

覚醒状態であっても突拍子もない返事をするので、家人に理解してもらえないことをN夫人は嘆いていたが、他にも間断なく指をもてあそび、両手を擦り合わせるなどの運動が顕著であった。チックは重い病気にかかった末娘の看病を始めて以来、ずっと続いていた。ひどくなると対象観念の客観化による舌打ちが始まり、錯乱発作のときはN夫人と同名の長女の名〈エミー〉を呼んだ。嘔吐を恐れ、常に絶食願望を抱いてもいた。しかしN夫人は底抜けに快活であり、同時に塞ぎ込むこともしばしばで、フロイトの診察の際には吃りがやたらに目立つようになった。N夫人はいつも一定の時間に悲しくなったが、それはサナトリウムに送られた末娘との冬の面会時間であった。この時間にN夫人は吃ったり舌打ちしたり、激しく怒るように両手を擦り合わせるのが常であったという。こうしたN夫人が言うところの〈頭のなかの嵐〉の状態のとき、「彼女は顔をゆがめ、たえず全身をわななかせながら、ソファーの上に横たわっていた。手を何度も額におしつけ、懂れるように、また途方にくれたように〈エミー〉という名前を口走る。これは夫人の名前であるとともに長女の名前だった」<sup>51</sup>。フロイトの観察から、N夫人にとって〈エミー〉は身体の一部（延長）として自己愛を満たす存在であり、同時に夫人の自由を制約する厄介者である。

50 一、1895、「病歴」（著7）223頁。

51 *ibid.*, 57頁。

N夫人は錯乱発作の時にいつも、娘に対する愛憎に引き裂かれて葛藤している。末娘の誕生とともに最愛の夫が死んだこと、家の財産を相続する二人の娘の存在が再婚の道を阻んでいたこと、それでN夫人が娘たちを憎んでいたことが分析により明らかとなった。夫の死後、N夫人は完全な精神的孤立の内に暮らし、親戚の迫害を受けたため、友人たちに対しても不信の念を抱くようになった。二人の娘の養育や財産の権利の管理を、一手に引き受けることになったN夫人の負担は重かった。N夫人の意欲不振は嘔吐の回想と結びついていたが、その起源は子どもの頃のN夫人と母との関係にあった。肉を食べなかったN夫人は、母親からひどく叱られた上に、皿に残る固くなった肉を食べなければならなかった。その時の不快感、嘔吐感がN夫人を極度な少食に追いやったという。その嘔吐感とは、固い肉に対するものだったのか、子どもの食生活を支配するヒステリックな母親に対するものであったのかは明らかではないが、忌まわしい記憶がN夫人に付きまわっていたことは否めない。母として家庭に拘束されたN夫人は、かつての自分の母親と同様に、娘たちに対し暴君として振る舞うようになったのである。

治療から25年後、博士号を取得し人妻となった長女は、フロイトを再び訪れた。彼女の話によれば、N夫人は家庭においては残酷な暴君であり、二人の娘たちと絶縁し、彼女たちが物質的に困窮している時にさえ援助を拒んだという。長女はしかるべき法的処置をとるつもりで、フロイトに母親の精神鑑定を依頼したのだった。詳細は記されていないが、神経症とあわせて母娘間の葛藤が受け継がれたというは疑いえない。母の拘束から逃れられず、閉ざされた世界で逼塞する娘たちの姿に、苛立ちを覚える人も多いだろう。確かに女性の社会的な状況は、女性の属するクラスやエスニシティによって多様であり一般化できない。繰り返すまでもないだろうが、家父長制的な社会に生きる女性を対象とする限りで、フロイト理論は有用なのであろう。

娘たちがたどったりビドーの発達史を、母親との関係に注意して追いかけてみよう。フロイトによればリビドーの発達史は、5つの期間に大別される。それぞれ子どもの発達段階に対応し、口唇期 (Oralphase) (0~1.5才)、肛門期 (Analphase) (2~3才)、男根期 (Phallichphase) (3~4才)、潜在期 (Latenzphase) (4.5才~思春期)、性器期 (Genitalphase) (15.6才~)と区別される。赤ん坊はまず栄養を与えてくれる対象に、性的な満足を覚える。乳房をく

わえる唇は、赤ん坊にとっての性感帯であり、この満足を「おしゃぶり」によって繰り返すことになる。自体愛（第一次ナルシズム段階）的な赤ん坊にとって、乳房は最初の性的対象となる。乳房を持つものが自分の一部ではなく、自分とは分離した対象であると認識できるようになると、男の子も女の子も「母という全体的な人間存在そのものへと愛を発展させていった」<sup>53</sup>のである。このような母子一体状態から、母親との分離はいかにして行われるのか。フロイトは生後18ヶ月の子どもの例を挙げる。この男の子は母親が立ち去るのを許すために、「いない、いない、ばあ」という消滅と再現の遊戯を反復し、分離という状況の支配者となって、分離不安を克服しようとしているという<sup>54</sup>。分離不安の克服はこうした表象能力、つまり母親を想像することを通じて行われる。次に排便に快の源泉を発見する肛門期を経る頃、汚れた肛門を拭かれたり、または身体を洗われたり、その他の世話を母親もしくはその代理にしてもらう際に、彼女の手が性器に触れ最初の性器の感覚を生じさせる。これが男根期の始まりである。フロイトによれば男の子も女の子も両性兼備であり、「自体愛的ならびに自慰的な性の表出を顧慮するならば、小さな娘の性愛は全く男性的な性格を持っている。…リビドーは男性に現れようと女性に現れようといつでもまわって男性的な本性をもつ」<sup>55</sup>。両性はまた、共に男根（ペニス）を持っているのだが、女の子の男根（クリトリス）は解剖学的に言えば「矮小で成長の止まっているペニス」<sup>56</sup>であり、女の子は男の子のする排尿に憧れ、羨望とひけめを感じているとフロイトは続ける。以上のように子どもの性欲動は、中心や対象のない自体愛的なものである。

しかし成人になるにつれ、こうした様々な興奮が統括されて一つの統一体となり、一つの目標に向かう欲求となる。ここに至るまでに子どもは男根期を通過し、エディプス期を克服し、潜在期に至って性的衝動の防衛（Abwehr）と昇華（Sublimierung）の術を学ばねばならない。もはや子どもは快感原則につ

53 一、1940、「精神分析学概説」、(著9) 199頁。

54 一、1920、「快感原則の彼岸」、(選4) 12～15頁。

55 一、1905、*Drei Abhandlungen zur Sexualtheorie*、(GW ; Bd. 5)

一、1905、「性欲三論」、(選5) 275頁。

56 一、1908、*Über infantile Sexualtheorien*、(GW ; Bd. 5)

一、1908、「幼児期の性理論」、(選5) 101頁。

き動かされることはなく、これまでの経験と知識を総動員して何かに同一化し、超自我を形成し、対象選択 (Objektwahl) を行う。子どもはその性的対象を、自分が味わった満足の体験から捜し出す。それは男の子にとっても、女の子にとっても、自分を養育してくれた母親であるはずである<sup>67</sup>。しかし大抵の女の子は、父親にリビドーを備給するようになるという。「彼女はどのようにして父親にいたる道を見出すのだろうか?どのようにして、いつ、またどんな理由で、彼女は母親から離れるのであろうか?」<sup>68</sup>。フロイトによれば、この時点で父親を選択して初めて、まだ男の子であった女の子は「女性」となるのだ。「女性となるには、小兒的な男性要素の一部を廃棄し、女性に主導的な性器領域の変化を準備させるような、ある抑圧を新たに必要とすることを知ったのである」<sup>69</sup>。母親への愛の放棄と「主導的な性器領域」の変化は、女性の神経症を導くとフロイトは考える。女の子は「ペニス羨望」(Penisneid)のために、自分を不完全な形に生んだ母親を恨み、捨て去り、そして母親に代わる愛情対象として父親を選択するというのだ。父親に対する母親の立場を自分が代わって獲得すること (Identifizierung 母親への同一化) で、女の子は母親との結合を解消することができる。母親への依存関係と受動性として特徴づけられる「前エディプス的原始期」を、子どもが同性の親への敵意と異性の親への欲動を通じて克服することを「エディプス状況」と言うが、この「エディプス・コンプレックス」(Ödipuskomplex)の克服、すなわちペニスの欠如した母親を蔑視し、分離することは—フロイトも認めるように—女の子にとっては複雑な過程である。女の子は男性的能動性を放棄し、無感覚の器官へと「主導的な性器領域」を移行させねばならないからだ。しかしフロイトは、女の子が母親を捨て去る時に経験する、母娘間の葛藤には触れていない。そもそもフロイト理論において母親が娘に与える影響力は、父親のそれに比して希薄である。母親は大抵ヒステリー患者か、息子を魅了する誘惑者である。娘が最初の性的対象であった母親から分離する苦悶と、その分離を拒む母親への憎悪といった、母娘間に展開される複雑な力学の解明は、K. ホーナイをはじめとする女性の精神分析

---

67) *ibid.*, 121頁。

68) 一, 1931, 「女性の性愛」, (選5), 139頁。

69) 一, 1908, 「幼児期の性理論」, (選5) 87頁。

家たちの出現を待たねばならなかった。フロイトがウィーンという特殊な社会を念頭に置いていること、限られた症例が分析の基礎にあることが、彼女たちから強く批判された。果して父親は娘にとって、自明な性的対象になりうるのだろうか。「この男性くさい性愛をたりはらってしまって女性ができあがるようにするためには思春期の年頃に抑圧というひと突きが必要となる」<sup>60</sup>と、フロイト自身が示唆するように、女の子を母親から引き離す、強力なメカニズムがこの時期に存在するのである。この克服の失敗—母親との結合と受動的な状態の継続—は、女性の神経症を引き起こすという<sup>61</sup>。中には「思春期をはるかに過ぎて両親を喜ばすために、まったく小児期のままの愛情にとどまる」<sup>62</sup>、いわゆる性的に「不感症」な女性もいる。しかしフロイトにとって両親からの離脱こそ、文化の進歩にとって重大な新旧世代の交代であり、両親への愛は「リビドーの小児的な固着（Fixierung）」である。そもそもフロイトのリビドー発達史は、社会の形成過程と対応している。当初は多形倒錯的な性衝動を持ち、他者と接点のない原子的な個人が、快楽原則に導かれて対人関係に巻き込まれていく。そこで個人の発達に応じた対象との関係から快を獲得し、性器期を目指して次の段階へと移行する。こうした発展段階を進むことのないナルシズム段階にある、対象にではなく自己にリビドーを備給する個人は、神経症を患いやすいという。対人関係の希薄さにもよるのか、神経症の人の多くは心的なイメージを言語化することができず、そのイメージを身体の動きによって表象する。勿論それは、現実原則とは和解しがたく、統合された社会のなかで軋轢を引き起こす。患者と形成する関係性の中で、患者に言葉を与え、エディプス期の克服を助けること—性器的性体制の一形式を上段階の一形式へと移行させること—、フロイトが取り組んだ仕事はまさにそれだった。多くの論者が指摘するように、それは変動する見込みのない社会に、患者を適応させる試みでもあるかにみえる。しかし「妻は自分の神経症的障害から解放されると、彼女の神経症が前提となって初めて維持することの可能だった自分たちの結婚生活を

---

60 一、1908、「幼児期の性理論」、(選5) 101頁。

61 一、1931、「女性の性愛」、(選5) 144頁。

62 一、1905、「性欲三論」、(選5) 81頁。

解消してしまう」<sup>63)</sup> というの指摘からは、女性の強固な自我が反復を断絶させる可能性を持つことを、フロイト自身が無意識的に感じ取っていたことが窺われるだろう。(後編に続く)

---

63) 一, 1920, *Über die Psychogenese eines Falls von weiblichen Homosexualität*, (GW ; Bd. 7)

一, 1920, 「女性同性愛者の一ケースの発生史について」, (選11) 144頁。